

■■■ 元気なうちに整える ■■■

2023年(令和5年)11月

# 第48号

終活は人生が終わることへの準備だけでなく、人生をよりよく生きること。選択肢を知り、主体的に生きること。わかりやすい終活情報発信メディア。

# ゆるい しゅうかつしんぶん 終活新聞

## 相談の迷子になっていませんか？ ～士業(サムライ業)を知る～

終活関係の相談をどこへすればよいかわからないと悩まれている方は結構います。相談内容によって独占業務があるため専門家が変わってきます。また、相談料などが掛かってきますので、ちょっと気になると思ったら、まずは自治体などが行っている無料相談を利用してみると良いでしょう。死亡後に相続放棄や限定承認を考えている場合、相続を知った日から3カ月以内の手続きが必要です。所得税は4カ月以内、相続税は10カ月以内に申告が必要になりますので、もしものことに対応できるよう、不安があるなら、事前に相談しておくとい良いでしょう。



早めに相談しておくことは、  
タイパ&コスパに繋がるかも！？

### ■ 弁護士・税理士・司法書士・行政書士に相談できること

相談内容	弁護士	税理士	司法書士	行政書士
相続人や相続財産調査	○	○	○	○
遺産分割協議書の作成	○	△	○	○
遺言書作成	○	×	○	○
相続人同士の争い調停(代理交渉)	○	×	×	×
相続税申告	×	○	×	×
金融機関の相続手続き	○	×	×	○
車等その他の相続手続き	×	×	×	○
不動産の名義変更	△	×	○	×

相続税関係は「税理士さん」  
不動産関係は「司法書士さん」  
争いごとが  
ありそうなら「弁護士さん」  
など  
ほかに地域包括支援センターさん、社会福祉士さん、ケアマネージャーさん、また各種専門家などたくさんの方が終活のお困りごとを支えてくれます！

### □ 不動産一覧を書き出し、把握をしておきましょう。

終活相談の中には専門家でなければできない独占業務があります。多くの専門家の方や士業さんは「もっと早く相談に来てくれたらよかったのに」と声を漏らします。元気なうちに相談することで、自己解決できることが見えたり、時間や費用が少なく済むことにも繋がります。タイパ&コスパですね。わたしが伝えたい終活の重要性は実はここにあります。元気なうちに整えておくとな自分が納得のいくかたちの終活がすすめられます。今いる家族とのコミュニケーションも生まれてくるでしょう。人生の満足度UP♪★11月5日(日)終活相談会イベントに参加させていただきます。地域みっちゃく情報誌「月刊マルータ」さま、はじめてのイベント！裏面に案内あり。



終活ノオトSNS